

	分類	具体的内容	今後の取り組みと改善
1	保育の計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育要領の理解 ・教育課程の編成 ・指導計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育要領の理解から教育課程を構成し、学年ごとの指導計画、月、週、日案の作成についてお互いが理解を図れるよう話し合う。
2	保育の在り方 幼児への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と安全への配慮 ・幼児の見取りと理解 ・保育者間の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する社会の中で幼稚園に求められるニーズも変化している。横連携を図り情報の共有化を図る。
3	教師としての資質 や能力良識適正	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家としての能力 ・組織の一員としてのあり方 ・保育者としての感性 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修を実施し、お互いの保育を見合ったり担任を交換し合ったりする中で、職員の意見交換、子どもの姿を話し合う機会を毎日持ち、自由な雰囲気での意見交換ができる場作りとする。
4	保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信と受信 ・協力と支援 ・父母への対応 ・守秘義務 ・クレーム対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の姿勢を示し、理解、協力を仰ぐが、保護者の意見も取り入れながら対応。必要に応じては改善を図る。
5	地域の自然や社会 との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内小学校との連携 ・公的施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小間の連携はこれからの課題として、長い見通しの中で進めていくように努める。
6	研修と研究	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識や技能及び趣味 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識の他に生活をリフレッシュ、またエンジョイできるように個々に人間関係を広げていくよう努める。
7	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児保育の環境 ・預かり保育、子育て支援、危機管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が特別支援児に同じ様に対応できるよう個の情報を共有する。また、担当を決めて研修会等への参加がしやすいように図る。 ・今日的課題に視点を合わせ、社会のニーズに応えられるよう協力体制の中で進めていく。

<全体の結果から>

取り組むべき課題について全教職員が共通に理解し合うことの必要性から一人ひとりと話し合い、個の気づきや園の方針を明確に伝えることで自己課題の解決の手立てとなった。また、共通した認識の下で教職員が明るく職務に励むことができるよう進めたい。

<今後の役割として>

今日的課題として子育て支援、預り保育等、地域の事情に即した取り組みを行っている。親子教室の利用者が数を増やしているため、今後その輪が広がるようさらに幼保一体とした支援を展開していきたい。

	分 類	具 体 的 内 容	今 後 の 取 り 組 み と 改 善
1	教育内容	<ul style="list-style-type: none">・ 保育の計画・ 教職員体制の充実・ 教育環境の構成・ 研修や研究	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の幼な児があかるく、なかよく、げんきな子に育つよう、スタッフ一同と和を持って教育環境を構成、五領域の項目が総合的に達成できるよう保育の充実に努める。
2	地域の幼児教育センターとしての役割	<ul style="list-style-type: none">・ 未就園児に対する支援・ 教育相談・ 預かり保育	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の幼児教育センターとして、子育て支援の数々に取り組み、園として母親支援を行う。
3	安全管理	<ul style="list-style-type: none">・ 外部侵入者、来訪者等に対する安全対策・ 施設、設備、園児に対する安全対策・ 衛生に対する安全管理	<ul style="list-style-type: none">・ 認定こども園として4月よりスタートし、幼保の区別なく乳幼児の育ちを長い見通しの中で育ていけるよう、安全面、健康面での配慮と管理に努める。
4	人事管理	<ul style="list-style-type: none">・ 園の教育目標達成のための人事・ 教職員の募集、採用・ 教職員の雇用条件・ 職業規則に基づく労務管理・ 教職員の健康管理・ 園長、管理職と教職員のコミュニケーション・ 教職員の資質向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 自己評価を行うことで、一人ひとりの保育への意識の高さや教師としての人間性を見ることができた。・ 平成 23 年 4 月より同一敷地内に保育園がスタートすることで、新しいスタッフを大勢迎えて子どもを観る目と共に働きやすい職場となるよう人事管理への配慮をしたい。